

1. 入学資格

学部

- (1) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (2) 個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると大学において認めた者で、18 歳に達した者

大学院

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第 68 条の 2 第 3 項の規程により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと大学院において認めた者
- (7) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると大学院において認めた者で、22 歳に達した者

2. 入学時期 学年又は学期の初め（4月1日、10月1日）

3. 試験

受験を希望する授業科目の担当教員と面接のうえ、承諾を得なければならない。ただし、担当教員が本学部の専任教員でない場合又は長期不在等の場合は、学務委員長が代行する。

4. 入学手続き

下記のものを取り揃え、入学希望学期開始日の約2ヶ月前までに提出すること。

- ①入学願書及び履歴書（所定の用紙。氏名欄のフリガナは、中国国籍の方は日本語読みで記入し、カッコ書きで中国語読みも記入すること）
- ②誓約書（所定の用紙）
- ③最終出身校の卒業（修了）証明書、学位記等
- ④最終出身校の学業成績証明書
※③・④については必ず原本を提出すること。コピーは不可。
- ⑤本国の戸籍謄本、市民籍等の証明書（すでに在日の場合はパスポートのコピーでも可）
- ⑥留学許可書（所属長のもの）
- ⑦所属大学・研究所等の推薦状（所属長から本大学長あてのもの）
- ⑧本国政府の同意書（インドネシア出身者のみとするが、中国・ロシア・韓国についても事前に出国許可の確認をしておくこと）
- ⑨銀行の預金残高証明書（ただし、海外の銀行でも日本円で作成してもらうこと）
- ⑩入学検定料 9,800円（出願時納付）
- ⑪「日本語能力試験」又は「日本留学試験（日本語）」を受験している場合は、日本語能力試験の日本語能力認定書又は「日本留学試験」の成績通知書
- ⑫在留資格認定証明書交付申請書（所定用紙）
- ⑬写真2枚（縦40mm×横30mm）と430円分の切手（在留資格認定に必要なため）
- ⑭外国人登録原票記載事項証明書（弘前到着後）
※③～⑨については、日本語または英語のいずれかにより作成すること。その他の言語については日本語訳文を添付すること。

5. 入学料及び授業料

入学料

28,200円（入学許可の通知を受けた後、速やかに財務部収入担当へ納付すること。）

※本学部と他学部に入学者を提出し、両方から入学許可の通知を受けた場合は、どちらか片方に入学料を納付することになるので申し出ること。

授業料

14,800円（1単位）（前期分は4月1日～末日、後期分10月1日～末日までに財務部収入担当へ納付すること。）

※入学料の納付が済みましたら人文社会科学部教務担当窓口で入学許可書を受け取ること。

1. 入学資格

学 部：大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者
大学院：修士の学位を有する者又はこれと同等以上の学力を有すると認められた者

2. 入学時期 学年又は学期の初め（4月1日、10月1日）

3. 試験

研究を希望する専門分野の当該教員と面接のうえ、研究指導の承諾を得なければならない。

4. 入学手続き

下記のものを取り揃え、入学希望学期開始日の約2ヶ月前までに提出すること。

- ①入学願書及び履歴書（所定の用紙。氏名欄のフリガナは、中国国籍の方は日本語読みで記入し、カッコ書きで中国語読みも記入すること）
- ②外国人研究生入学願書（所定の用紙）
- ③誓約書（所定の用紙）
- ④最終出身校の卒業（修了）証明書、学位記等
- ⑤最終出身校の学業成績証明書
※④・⑤については必ず原本を提出すること。コピーは不可。
- ⑥本国の戸籍謄本、市民籍等の証明書、パスポートのコピー
- ⑦留学許可書（所属長のもの）
- ⑧所属大学・研究所等の推薦状（所属長から本大学長あてのもの）
- ⑨銀行の預金残高証明書（ただし、海外の銀行でも日本円で作成してもらうこと）
- ⑩入学検定料 9,800円（出願時納付）
- ⑪「日本語能力試験」又は「日本留学試験（日本語）」を受験している場合は、日本語能力試験の日本語能力認定書又は「日本留学試験」の成績通知書
- ⑫在留資格認定証明書交付申請書（所定用紙）
- ⑬写真2枚（縦40mm×横30mm）と430円分の切手（在留資格認定に必要なため）
- ⑭外国人登録原票記載事項証明書（弘前到着後）
※④～⑨については、日本語または英語のいずれかにより作成すること。その他の言語については日本語訳文を添付すること。

5. 入学料及び授業料

入学料 84,600円（入学許可の通知を受けた後、速やかに財務部収入担当へ納付すること。）
授業料 178,200円（半期）（前期分は4月1日～末日、後期分10月1日～末日までに財務部収入担当へ納付すること。）

※入学料の納付が済んだら人文社会科学部教務担当窓口で入学許可書を受け取ること。